

いわゆる平均原理と限界原理（その4）

—虚偽の社会的価値によせて—

かん
姜 昌 周

目 次

- I. 課題の設定
- II. 虚偽の社会的価値の例解
- III. 原理問題の批判
 - 1. 土方成美の批判
 - 2. 二木保幾の批判
 - 3. 高田保馬の批判
- (以上本誌『経済学論集』第13巻第1号)
- IV. 擁護側の反批判
 - 1. 猪俣津南雄の平均説
 - 2. 三木清の平衡説
 - 3. 櫛田民藏の平均・限界並立説
 - 4. 向坂逸郎・山田勝次郎の偏倚説
 - 5. 河上肇の限界・非限界説（以上「いわゆる平均原理と限界原理——擁護側の反批判について」『経済学の諸問題』本学出版部, 1992年11月 所収）
- V. 供給組み合わせの市場価値
 - 1. 課題の設定
 - 2. 社会的平均資本の構成
 - 3. 中位大量の価値規定
 - 4. 劣位大量の価値規定
 - 5. 優位大量の価値規定
 - 6. 市場価値規定の諸説
- (以上本誌『経済学論集』第16巻第1・2合併号)
- VI. 需給組み合わせの市場価値
 - 1. 需要の位置づけ——「契機」
 - 2. 需要供給の異常な組み合わせ——いわゆる不明瞭な箇所
 - 3. 異常な組み合わせの定義

VII. 土地生産物の市場価値

1. 土地生産物の市場価値

2. いわゆる生産説批判

VIII. 総剩余価値と地代範疇

(以上本号)

VI. 需給組み合わせの市場価値

1. 需要の位置づけ——「契機」

それでは、市場価値を規定する原理は平均法則が唯一の基軸なのか。いや、そうはいっていない。たとえば10個という普通の需要と普通の供給とが過不足なく対応しており、またその生産部面の諸商品が社会的平均資本の生産物($80c+20v+20m=120$)であると仮定するならば、いろいろな生産諸条件のもとで生産される諸商品の市場価値を規制するのは、供給の組み合わせが中位大量・劣位大量・優位大量のいかんをとわず、平均法則が貫徹すると主張したまでである。念のために付言するならば、すでに生産価格論(第V-2節)でみたように、社会的価値=生産価格=122に最も近似的な商品は、第一の生産部面の生産物($80c+20v+20m=120$)だけである。第V-2節の冒頭で市場価値論の第一のキーワードとして、「社会的平均資本」(gesellschaftliche Durchschnittskapital)を摘出したのは、そのためである。そうでないと剩余価値=平均利潤が含まれる商品、すなわち社会的価値=生産価格=市場価値となる商品を正確に捕捉することはできないからである。

では、市場価値が劣位または優位の両極にシフトする限界的市場価値規定はないのか。もちろんありうる。だが、そのような限界への市場価値のシフトは、供給が劣位大量や優位大量の組み合わせでは見当たらなかった。別言するならば、われわれの考察では、両極大量の供給は、市場価値を両極へシフトさせる「異常な組み合わせ」ではなかったからである。というのであれば、それは需要と供給との異常な組み合わせのなかで突きとめるほかにないであろう。ただ、あらかじめ断わっておくが、市場価値の両極へのシフトは、けっして長期的なものではなく、一時的あるいは経過的なものにすぎないであろう。

さて、市場価値の上または下の限界価値へのシフトを解く市場価値論の第二のキーワードを、試みにマルクスのつぎの叙述から抽出してみよう。すなわち「われわれがただ個々の商品だけを問題にしていたあいだは、われわれは、この特定の商品——価格のうちにはすでにその量が含まれているものとして——にたいする欲望があるということを想定することができたのであって、満たされるべき欲望の量にはそれ以上に立ち入らないでよかった。ところが、一方の側に1つの生産部門全体の生産物が立ち、他方の側に社会的欲望が立つことになると、この満たされるべき欲望の量が本質的な契機になる」のである（K. III, S. 194）¹⁾。

つまり、ある一個の商品見本を分析する商品論の論理段階では、その販売先=市場はあるものと仮定するだけでコトは足りた。つぎに社会的総資本の再生産および流通、すなわち社会的総生産物の諸価値範疇の価値補填ならびに素材補填が分析の対象になると（K. II, 第3篇）、社会的総生産物を価値構成のほかに使用価値=素材的観点から生産手段と消費手段とに、つまり2部門に分割しなければならなかった。という場合と同じく、いまや、ある商品の社会的総量の実現が俎上にのせられると、供給とともに需要も本質的な契機（= Momentは英仏独露の共通語・多意語のようだが、ここでは der Moment=瞬間ではなく後述する哲学術語の das Moment）となるであろう。たとえば商品が使用価値と価値との統一物であるように、需要が供給とともに市場価値の形

1) 凡例——たびたび引用される文献は以下のように略記した。

- ① 『資本論』はK.と略し、I., II., III.は各々第1巻、第2巻、第3巻を示す。出典ページは、煩雑を避けるためにMEW版（Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bde. 23, 24, 25, Dietz Verlage, Berlin, 1962–1964）の原典ページのみを記した。邦訳にも原典ページが表示されているからである。
- ② 『剩余価値学説史』はT.と略し、1, 2, 3は各々第1分冊、第2分冊、第3分冊を示す。出典ページは簡略化のためにMEW版（Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bde. 26, Teil I, II., III. Dietz Verlage, Berlin, 1965–1967）の原典ページのみを記した。大月書店版『マルクス・エンゲルス全集』第26巻I, 第26巻II, 第26巻IIIにも原典ページが表示されているからである。
- ③ 訳文はおおむね大月書店版にしたがった。
- ④ 引用文中の〔 〕括弧は筆者が挿入したものである。

成のメカニズムに組み込まれる、といつてもよいであろう。ちなみに武市健人によれば、ヘーゲルのいうモーレントとは「モノの不可欠の構成要素」²⁾であるという。それに、この場合のモーメント（契機）を「本質的」（wesentlich）と形容している点も注目すべきであろう。その意味で供給と需要とが市場価値の不可欠の構成要素といえよう。自明のことながら需要あっての供給であり、また供給あっての需要であって、両者は互いに前提しあうものであろう。ということに着眼し、「契機」を市場価値論の第二のキーワードにして議論をすすめてみたいのである。

この方法論的スタンスは、技術説の所論、すなわち『資本論』「第一巻の場合にせよ、また第三巻の場合にせよ、そこには、使用価値（またはその証明）は価値（またはその実現）の前提である、という法則が表現されているにすぎない。そしてこれは、第一の場合にせよ、第二の場合にせよ、価値も市場価値も労働によってのみ決定される、すなわち技術的意味における『社会的必要労働（時間）』によってのみ決定される」³⁾というのとは、もちろん立場を異にするものである（傍点は横山正彦）。そしてまた、われわれのスタンスは、「誤記説」（山本二三丸氏）の主張、すなわち「社会的欲望と供給との関係なるものは、市場価値そのものの決定の上にはなんらの影響をおよぼしえないこと、それは、たんに、市場価格の市場価値からの背離を、すなわち、市場価格が市場価値より以上に、またはそれ以下に変動することを証明するだけである」⁴⁾という所説とも違うであろう（傍点は山本）。

もっとも、山本氏がいうように、市場価値の形成にとって需給関係が無関係である場合もありうる。そのようなマルクス自身の明言があることも確かである。たとえば「それゆえ、需要供給関係は、一方ではただ市場価値からの市場価格の偏差を説明するだけであり、また他方ではただこの偏差の解消への、す

2) 武市健人著『非情の哲学』（福村出版、1971年9月）207ページ。

3) 横山正彦「マルクス価値論における一基本問題——『社会的必要労働（時間）』をめぐって」 同編『マルクス経済学論集』（河出書房新社、1960年10月所収）101ページ。

4) 山本二三丸著『価値論研究』（青木書店、1962年6月）128ページ。

なむち需要供給関係の作用の解消への、傾向を説明するだけである」(K. III, S. 200), という叙述がそれであろう。だが、この一文は、けっして市場価値と需給とが無関係であることを立証する論拠にはなりえない。「それゆえ」(daher) の接続詞に留意されたい。この一文は直前の長い文節の結論である。前の文節で需給一致のばあいの市場価値＝市場価格を論じたうえで、絶えざる需給の不一致も、また絶えざる市場価値と市場価格との乖離も、一定の期間の全体を平均すれば一致することが詳しく説かれている。だから需要供給と市場価値とが無関係であるといえたのである。

マルクスの片言隻句にとらわれてはなるまい。彼の市場価値論には逆の叙述もある。「もし市場価値が下がれば、平均的に社会的欲望（ここではつねに支払能力ある欲望のことである）は増大して、ある限界のなかではより大きい商品量を吸収することができる。もし市場価値が上がれば、その商品にたいする社会的欲望は小さくなって、よりわずかな商品量が吸収される。それゆえ、需要供給が市場価格を調整するとすれば、またはむしろ市場価値からの市場価格の偏差を調整するとすれば、他方では市場価値が需要供給関係を、または需要供給の変動が市場価格を振動させる中心を、調整するのである」(K. III, S. 190)。

このように市場価値の騰落は需要の増減に影響をあたえる。したがって需要供給が市場価格を調整するだけではなく、「他方では市場価値が需要供給関係を、…需要供給の変動が市場価格を振動させる中心を調整する」という相関関係にある。けっして需要供給関係が市場価値と無関係のものではないのである。小樽山政克氏が、「いわゆる『技術説』と『需要説』とは平面的に並列・対立させられるべきものではなく、いわゆる『技術説』を基礎にして重層的に把握されるべきものではないだろうか」⁵⁾、と論定されたのには理由なししないであろう。

2. 需要供給の異常な組み合わせ——いわゆる不明瞭な箇所

中位大量の供給組み合わせを考察したさいに（第V-3節）、市場価値論から引用しながらも論点をしづらるために難解な一文を留保した。それはつぎのと

5) 小樽山政克著『価値法則と独占価格』（新評論、1984年4月）80ページ。

おりである。「ただ異常な組み合わせのもとでのみ、最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産された諸商品が市場価値を規制するのであり、市場価値自体は市場価格の変動の中心をなす——といっても、市場価格は同じ種類の商品については同じなのである」(K. III, S. 188)。この一文は、4つの「不明瞭な箇所」⁶⁾ のうちの、第一の箇所として有名である。

ここでいう「最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産された諸商品が市場価値を規制する」、「異常な組み合わせ」(außerordentliche Kombination) とは、いったいいかなる組み合わせなのか。いいかえるならば、劣位または優位の限界的な個別的価値が市場価値を規定する、あるいは強制する「異常な組み合わせ」を突きとめなければならない。きわめて難題である。人びとは、ちゅうちょなく劣位大量または優位大量の供給組み合わせと断じる。たとえば、誤記説の山本二三丸氏はいう。不明瞭第一の「箇所においては、これにさきだつ文章の中で述べられているところの、『平均的条件』のもとで生産される商品が大量を占める第一の『組合せ』にたいして、これと異なる『組合せ』、いいかえれば、『劣悪な条件』のもとで生産される商品大量が相対的により大きい第二の『組合せ』と、『優良な条件』のもとで生産される商品大量が相対的により大きい第三の『組合せ』とを挙げ、これら第二および第三の『組合せ』にあっては、市場価値がそれぞれ『劣悪な条件』および『優良な条件』のもとで生産される商品大量によって規制される、ということが述べられているのである。『異常な組合せ』……とは、実に、右のような第二および第三の『組合せ』をさしていったものにほかならない⁷⁾、と。つまり劣位または優位の限界的な個別的価値に市場価値をシフトさせる「異常な組み合わせ」とは、劣位大量かまたは優位大量の供給の組み合わせである、

6) 「不明瞭」の4箇所について指摘範囲に少々の違いはあるが、箇所その自体は論者間で一致している。たとえば山本二三丸著、前掲書、122~124ページ。高木彰著『市場価値論の研究』(岡山大学研究叢書、1982年3月) 188~190ページ。また小黒佐和子「第10章 市場価値論(2)——いわゆる『不明瞭な箇所』を中心に」(佐藤金三郎他編『資本論を学ぶ』IV 有斐閣、1977年8月) 145~146ページ、等々を参照されたい。

7) 山本二三丸、前掲書、136~137ページ。

と山本氏はいうのである。

松石勝彦氏も、すでにみたように（第V-6節）中位大量の供給を「正常な組合せ」とし、両極つまり劣位大量や優位大量の供給を「異常な組合せ」という。だが、これには賛成しかねる。なぜならば、氏自身が論定しているように、「マルクスは厳密に加重平均的市場価値規定を〔中位大量・劣位大量・優位大量の〕どの場合にも首尾一貫して与えており、『資本論』第3巻】第10章の市場価値論に加重平均と大量支配の2つの異なる規定があるわけではなく、あるいはただ前者のみである」⁸⁾ からである。もっといえば、大量支配あるいは限界的市場価値規定を強制する「異常な組み合わせ」は、三つの供給パターンでは見当たらなかったからである。

と反対してみたところで、「異常な組み合わせ」を探し当てたことにはならない。私見を端的にいうならば、市場価値を両極にシフトさせる「異常な組み合わせ」とは、けっして例解の10個という普通の需要にたいして過不足なく対応する普通の供給における生産諸条件の「異常な組み合わせ」、すなわち劣位大量または優位大量の組み合わせではなく、需要と供給との「異常な組み合わせ」であろう。さいぜん、いわゆる不明瞭あるいは曖昧な箇所の第1箇所を挙示したが、ここでは「異常な組み合わせ」とは需要と供給とのそれである、と論断できる叙述はない。したがって、問題の第一箇所だけをとりあげて、「異常な組み合わせ」が供給のそれか、それとも需給のそれか、を論じてみても議論はすすむまい。だが、その第二・三・四箇所における市場価値の両極へのシフトは、まさしく需要と供給との「異常な組み合わせ」によるものである。さっそく残りの3箇所を検証してみよう。

まず第二箇所からみよう。それは例の第一箇所に次ぐ文節であって、供給組み合わせ第一論（中位大量）を敷衍する箇所である。ここでは、価格の騰落と需要の増減との相関関係が論述されている。すなわち市場価格が騰貴すれば需要が収縮する、あるひとつの商品がある価格で市場のある範囲を占めることができること、価格が変動しても市場の元の範囲をキープできるのは、ヨリ高い価格とヨリ少ない商品量とが同時に現われる場合か、またはヨリ低い価格とヨ

8) 松石勝彦著『資本論研究』（三嶺書房、1983年4月）192～193ページ。

り多い商品量とが同時に現われる場合にかぎること、が論述されている。かかる文脈につづくのが問題の箇所である。「需要が非常に大きくて、最悪の条件のもとで生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないならば、このような商品が**市場価値**を規定する。このようなことが可能なのは、ただ、需要が普通の需要を超える場合か、または供給が普通の供給よりも減る場合だけである。最後に、生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ、最良の条件のもとで生産される商品が**市場価値**を規定する」(K. III, S. 188)。

引用文のゴシック体の「市場価値」は、山本二三丸氏によれば「市場価格」の誤記であると主張する⁹⁾（以下同じ）。けれども説得力に乏しい。しかし、誤記説に立ち入る暇はない。ともあれ、例解数字でいい直してみよう。ある商品が占める市場の範囲を仮に90円（9円×10個）としよう。中位大量の市場価値（9円）よりも市場価格が高ければ（劣位の10円）、需要が収縮する。ある商品が市場のある範囲（90円）を元のまま維持できるのは、高価格と商品少量とが、または低価格と商品多量とが同時に現われる、つぎの二つの場合にかぎるというのである。

$$\text{市 場 範 囲} : 9\text{円} \times 10\text{個} = 90\text{円} \quad \text{中位価値の市場価格 (正常)}$$

$$\text{例 1 (高価格)} : 90\text{円} \div 10\text{円} = 9\text{個} \quad \text{劣位価値の高価格と 1 個減}$$

$$\text{例 2 (低価格)} : 90\text{円} \div 8\text{円} = 11,25\text{個} \quad \text{優位価値の低価格と 1.25 個増}$$

ところが、需要があまりにも強くて、劣位の個別的価値10円によって価格が規制されても、なお需要が収縮しない場合には、中位の価値9円ではなく、劣位の価値10円が商品総量10個の市場価値を規定する。このように限界価値が規制できるのは、ただ需要がなんらかの事情によって普通の需要10個を超える場合か、逆に供給が普通の供給10個よりも減る場合にかぎる。これがひとつ。もうひとつは、優位の価値8円への市場価値の低下も与えていることである。供給量が、中位の市場価値9円で売れる程度（10個）よりも多ければ、優位の商品8円が市場価値を規制する。このように需要と供給との異常な組み合わせのもとで、市場価値の両極へのシフトを与えたのが、いわゆる不明瞭な第二の箇

9) 山本二三丸、前掲書、130～148ページ。

所なのである。

つぎに、第三箇所の「不明瞭」をみよう。この箇所は、供給組み合わせ第三論、すなわち「じっさい、非常に厳密にいえば」(K. III, S. 193) という厳密規定の文節のところにある。優位大量の供給組み合わせのもとで厳密に平均的市場価値規定を与えた文脈に次いで、マルクスはつぎのように「不明瞭」を論述している。「供給に比べて需要が弱ければ、有利な条件で生産される部分が、その大きさはどれだけであろうと、その価格をその個別的価値まで引き下げるこことによって割り込んでくる。この最良の条件のもとで生産される商品の個別的価値と市場価値とが一致することは、供給が需要をはるかに超える場合よりほかには、けっしてありえない」(K. III, S. 194)。

需要<供給（普通の10個）である場合には、そのギャップがどれだけであろうと、優位の生産者が彼の個別的価値8円まで値引きして市場を争奪しようとする。しかし市場価値と優位の個別的価値8円とが一致するのは、供給量が需要をはるかに超える場合のほかにはない。すなわち、第三の「不明瞭」箇所でも、需要と供給との異常な組み合わせが市場価値を変動させる前提になっている。

くり返しになるが、ここでひとつだけ付言しておこう。論者のなかには、加重平均と大量支配の相容れない2つの市場価値規定が並立している、という捉えかたが根づよいように見受けられる。しかし、需要が供給よりも弱い場合には、優位大量の組み合わせのもとであっても、優位の生産者が彼らの個別的価値まで価格を下げて市場に割り込んでくるだけであろう。市場価値が優位の低い個別的価値に支配されるとはいっていない。もしも優位の個別的価値と市場価値とが一致することがあるとすれば、「供給が需要をはるかに超える場合」だけである。一見すると2つの市場価値規定が「混在」または「共存」しているように見えるが、しかしマルクスが視点を変えながら3回も論じ直した組み合わせ論を重ね合わせて総体的に細読するならば、そこには加重平均規定が唯一の市場価値規定として与えられているのである。

最後に、第四の「不明瞭な箇所」を吟味しよう。前述のように、供給組み合わせ第三論（厳密規定）では厳密な加重平均規定が与えられた。供給は普通の

規模で一定である（たとえば10個）。ただ供給の組み合わせだけがちがう。その場合に市場価値は、われわれの例解でいうならば、中位大量であると9円であるが、劣位や優位が大量のときは、それぞれ9.4円と8.6円に変動する。もちろん、普通の需要つまり10個が対応している場合のことである。「商品量がそれにたいする需要よりも小さいかまたは大きいならば、その場合には市場価値からの市場価格の偏差が現われる」（K. III, S. 195），という文脈に次いで問題の第四箇所が出てくるのである。

すなわち、「第一の偏差は、もし商品量が少なすぎれば、つねに、最悪の条件のもとで生産される商品が**市場価値**を規制し、もし多すぎれば、つねに、最良の条件のもとで生産される商品が〔**市場価値**を〕規制するということであり、したがって、それぞれ違った条件のもとで生産されるいくつもの商品量のあいだの単なる割合から見れば別の結果が生ぜざるをえないであろうにもかかわらず、両極の一方が**市場価値**を規定するということである」（K. III, S. 195）。

この第四の箇所でも、普通の需要と普通の供給との関係、たとえば例解の10個をめぐる均衡がいちじるしく搅乱される場合には、市場価値が劣位または優位の個別的価値にシフトする、とされている。この需給のいちじるしい不均衡こそが「異常な組み合わせ」と思われるのだが、その定義については、節をかえて立ち入って考察しよう。

3. 異常な組み合わせの定義

需要と供給はともに市場価値の不可欠の構成要素（契機 das Moment）という観点に立って、いわゆる不明瞭な4箇所にしぼって市場価値の規制原理を考察してきた。そこでは、そのいずれも需要と供給とが普通ではない異常な組み合わせであった。また、いずれも市場価値が平均価値ではなく、両極にシフトするのであった。そうだとするならば、市場価値をシフトさせる「異常な組み合わせ」とはなんであるのか、そしてまた市場価値の両極へのシフトは価値法則を損なうものであるか否か。この2点に迫るために、必要なかぎりにおいて問題の4箇所に立ち返ろう。

まず第一箇所であるが、「ただ異常な組み合わせのみ」が優劣両極の生産諸

条件の「諸商品が市場価値を規制する」という。では、かかる組み合わせとは、いったいどういうものか。きわめて不明である。人びとは、ちゅうちょなく劣位大量かまたは優位大量かの供給パターンを、「異常な組み合わせ」と特定する。前節でみたように、市場価値論の権威の学者でさえも、である。一見するとそう考えるのも無理はない。中位大量の供給のもとで両極の価値の大小が相殺され、市場価値＝加重平均価値＝中位の個別的価値を論断した直後に、問題の一文が付言としてつづくからである。

そこで、この「異常な組み合わせ」を的確に捕捉できるならば、かまびすしい市場価値論論争の大半が氷解されよう。ここの「異常な組み合わせ」を人びとは両極大量の組み合わせとして捉えるから、加重平均規定と大量支配規定とが、すなわち相容れない・あるいは単なる近似的な意味しかもたない2つの市場価値規定が「混在」または「共存」しているように見えるのであろう。また供給の「異常な組み合わせ」という誤解が、「不明瞭な箇所」をつくり出した、といっててもよい。この組み合わせは、けっして供給の組み合わせではあるまい。少なくとも最終的な組み合わせ論（厳密規定）では、供給の組み合わせがどうであろうと、加重平均的価値規定のみが与えられており、市場価値が両極にシフトすることはなかったからである。

といってみても、例の第一箇所のみにこだわる人びとは、おそらく納得しないかもしれない。むしろ、どこでマルクスがそう論述しているのか、という論拠を求める反問を、人びとは返すかもしれない。もちろん、例の第一箇所では需要と供給との異常な組み合わせである、という明言はない。文脈からいっても、供給の組み合わせであるかのように見える。どういう組み合わせか、不明であることは確かである。しかし、問題の第二・三・四箇所においては、需要と供給との異常な組み合わせによってのみ、市場価値が両極にシフトすることが強調されているのは、前節で見たとおりである。それでも、マルクスの文言でないと納得しかねる人びとのために、供給の両極大量の組み合わせは、市場価値の平均規定を損なわない、という叙述を1箇所だけ引いておこう。

供給の組み合わせ第三論（厳密規定）で、加重平均的規定を与えた箇所の1つ後の文節では、こうはいっている。すなわち「この商品量が普通の供給量だ

と仮定しよう。……いまこの商品量にたいする需要もまた普通のものであれば、この商品はその市場価値で売られる。この市場価値を前に研究した3つの場合のどれが規制しようとも、そうである」(K. III, S. 195)。ここでいう「市場価値」とは平均価値のことである。また「3つの場合」とは、中位大量・劣位大量・優位大量の、まさしく供給の3つの組み合わせのことである。普通の需要と普通の供給とが過不足なく対応している場合には、供給の組み合わせがどうであろうと、平均価値が市場価値の唯一の規定様式であろう。中位大量の供給はもとより、両極大量の組み合わせの場合にも、市場価値が両極にシフトすることはないのである。

もっと端的にいうならば、例の第一箇所の「異常な組み合わせ」を優劣両極の大量と誤解するから、加重平均規定と大量支配規定との「混在」という原則的な「誤解」に増幅され、長いあいだ、いかんともしがたい「不明瞭」または「曖昧」な箇所だと決めつけてきた、といえるであろう。そうではなくて、これを需要と供給との「異常な組み合わせ」と把握するならば、いわゆる大量支配規定は一瞬にして消え去るであろう。のみならず、問題の第二・三・四箇所の市場価値を市場価格に「訂正」する山本二三丸氏の勞¹⁰⁾も省けるにちがいない。

というわけで、両極いずれかの個別的価値が市場価値を規制する、という第一箇所の「異常な組み合わせ」は、需要と供給との「異常な組み合わせ」だと論断するほかにないであろう。そうであるならば、ここでその「異常な組み合わせ」を、あらためて確認するのも無意味ではないであろう。第二箇所ではこうである。「需要が非常に大きくて、最悪の条件のもとで生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないならば」、「ただ、需要が普通の需要を超える場合か、または供給が普通の供給よりも減る場合だけ」、「生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ」(K. III, S. 188)，という具合いに市場価値の両極へのシフトは、非常に厳しい条件つきの需給不均衡の場合にかぎられている。つぎに第三箇所の限定は、市場価値が優位の極へ低下する場合のものである。「最良の条件のもとで生産される商品の

10) 山本二三丸、前掲書、130～148ページ。

個別的価値と市場価値とが一致することは、供給が需要をはるかに超える場合よりほかには、けっしてありえない」(K. III, S. 194)。最後の第四箇所では、「もし商品量が少なすぎれば」、またはそれが「もし多すぎれば」(K. III, S. 195), といのが市場価値を両極へ変動させる厳しい前提であるのである。

それでは、このように市場価値が両極へシフトするならば、いったい価値法則はどうなるのか。社会的平均資本が充用されている生産部面で生産された商品であっても、社会的価値=生産価格=市場価値（詳しくは市場調整的生産価格）の法則は怪しい、という疑問が残る。市場価格の一時的騰落ではなく、市場価値の両極へのシフトは、当該生産部面に配分された社会的労働の量と実現される労働の量とが一致しないからである。典型的な供給パターンである中位大量の組み合わせのもとで、例解の平均価値9円で10個の商品が実現されると、各企業群の生産物はつぎのような価値構成になるであろう。

- A) 劣位 (10円 2個) $13\frac{1}{3}c + 3\frac{1}{3}v + 1\frac{1}{3}m = 18$ 利潤率8%, 平均利潤 -2円
- B) 中位 (9円 6個) $36c + 9v + 9m = 54$ 利潤率20%, 超過利潤 0円
- C) 優位 (8円 2個) $10\frac{2}{3}c + 2\frac{2}{3}v + 4\frac{2}{3}m = 18$ 利潤率35%, 超過利潤 +2円

$$\text{合計 } 60c + 15v + 15m = 90 \text{ 特殊利潤率20%, 超過利潤 0円}$$

いうまでもなく、中位が大量を供給しており、両極の価値の大小が相殺されるから、中位の企業群では生産された剩余価値と獲得する平均利潤(20%)とが一致する。けれども、優位の企業群は2円の超過利潤を獲得するが、逆に劣位の企業群は彼らが生産した剩余価値または利潤の一部分2円を実現することができない。しかしながら、この生産部面全体では社会的価値=生産価格=市場価値=市場生産価格になるのである。ところが、需要>供給という「異常な組み合わせ」の場合には、劣位の限界価値10円が市場価値を規制する。また、逆に需要<供給の「異常な組み合わせ」の場合には、優位の価値8円が市場価値を規制する。という2つの局面の市場価値は、ある種の問題なしとしない。この2つの場合の変容、すなわち各企業群の生産物はどのように実現されるか。

まず劣位の価値10円が市場価値を規制する場合は、

- A) 劣位 (10円 2個) $13\frac{1}{3}c + 3\frac{1}{3}v + 3\frac{1}{3}m = 20$ 利潤率20%, 超過利潤 0円
- B) 中位 (9円 6個) $36c + 9v + 15m = 60$ 利潤率 $33\frac{1}{3}\%$, 超過利潤 +6円

C) 優位 (8円 2個) $10\frac{2}{3}c + 2\frac{2}{3}v + 6\frac{2}{3}m = 20$ 利潤率50%, 超過利潤 +4円
 合計 $60c + 15v + 25m = 100$ 特殊利潤率 $33\frac{1}{3}\%$, 超過利潤 +10円

つぎに優位の価値8円が市場価値を規制すると,

A) 劣位 (10円 2個) $13\frac{1}{3}c + 3\frac{1}{3}v - \frac{2}{3}k = 16$ マイナス費用価格 $\frac{2}{3}$ 円
 B) 中位 (9円 6個) $36c + 9v + 3m = 48$ マイナス平均利潤 6円
 C) 優位 (8円 2個) $10\frac{2}{3}c + 2\frac{2}{3}v + 2\frac{2}{3}m = 16$ 利潤率20%, 超過利潤ゼロ
 合計 $60c + 15v + 5m = 80$ 特殊利潤率6.7%, マイナス平均利潤10円

劣位の個別的価値10円が全体の商品量10個の市場価値を規制するので、この生産部面の投下労働量(90) < 実現労働量(100)という具合に、両者のあいだには10の開きができたのである。そのなかにあって、劣位は剩余価値=平均利潤(20%)を実現する。けれども、中位以上の企業では超過利潤を獲得するであろう。そして中位の企業群の利潤率は33%強に上がるが、優位の企業群になると50%という、とてつもない利潤を入手するであろう。この部門の特殊利潤率は33%強にはね上がり、平均利潤率20%をはるかに超えるのである。

これとは逆の「異常な組み合わせ」、すなわち供給が需要をはるかに超るために、優位の個別的価値8円が市場を規制する場合には、どうなるのか。優位は、生産した剩余価値=平均利潤(20%)を難なく獲得することができる。しかし中位は、剩余価値(平均利潤)の3分の2(6m)を実現することができないであろう。劣位になると、利潤どころではない。費用価格($\frac{2}{3}k$)さえも補填できないありさまである。だから、部門の特殊利潤率20%はたったの6.7%に下がってしまうのである。

このような利潤率の暴騰または暴落の事態はいつまでつづくだろうか。第1節でも指摘したように、けっして長期的に通用するものではあるまい。平均利潤の法則、したがって生産価格の法則、もっと現実的にいえば市場生産価格の法則にもとる市場価値がまかり通っているからである。いいかえれば、すべての生産部面に投下された諸「資本は〔社会的〕剩余価値総量のうちからそれぞれの大きさに比例してその分けまえを、またはそれぞれの大きさが同じならば同じ分けまえを、要求する」(K. III, S. 184~185), 利潤率均等化運動が遅かれ

早かれ作動し、この生産部面へまたはこの部面からの資本の移出入によってプラス超過利潤とマイナス平均利潤とが調整され、したがって中長期的には市場価値が市場生産価格の水準に調整されるに違いないであろう。もしそうであるならば、需要と供給との「異常な組み合わせ」によって生産諸条件の両極に市場価値が一時的あるいは経過的にシフトする場合があるが、一定の期間を平均すれば、そのシフトは、けっして加重平均の市場価値法則を損なうものではない、といえるであろう。

VII. 土地生産物の市場価値

1. 土地生産物の市場価値

以上では、一般商品の市場価値の規定原理を考察してきた。一般商品の場合には需要と供給との「異常な組み合わせ」によって、生産諸条件の両極に市場価値が一時的あるいは経過的にシフトすることはありうる。けれども、その事態は短命である。平均利潤率に比べてはるかに高いか、またははるかに低い特殊利潤率が長期間つづかないからである。長期かつ大量考察の観点からみると、あるいは厳密にみた場合には、市場価値は加重平均規定であった。そのさい、われわれのキーワードのひとつが「社会的平均資本」であった。もうひとつは、需要を市場価値の不可欠の構成要素という意味をこめたヘーゲルのいう「契機」であった。土地生産物の市場価値についても、この2つのキーワードにのっとって議論をすすめよう。

まず供給のサイドから吟味しよう。差額地代の基本表によれば、4群の借地農業資本家が同額の資本50シリングを、自然的豊度の異なる単位面積の土地にそれぞれ投下する。平均利潤率が20%であり、したがって平均利潤は10シリングであるから、個別的生産価格は、いずれも60シリングであろう。剰余価値率を100%と仮定すれば、各土地ランクの生産物は $40c + 10v + 10m = 60$ になるであろう。だから総土地生産物は $160c + 40v + 40m = 240$ であろう。これを百分比で表わすと $80c + 20v + 20m = 120$ であって、すでに生産価格論および市場価値論でみたように（第V-2節）、社会的平均資本の構成とまったく同じ資本が、

土地生産物の生産部面に充用されているのである。

もっと詳しくいえば、4つのランクの生産物は、いずれも商品論でいう「現存の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、なんらかの使用価値を生産するために必要な労働時間」(K. I, S. 53) が凝結されている。各ランクの生産物は、60シリング=社会的価値=生産価格=市場価値であるはずのものである。工業商品の供給の場合には、中位・劣位・優位大量の3つの組み合わせがあった。だが、土地生産物の場合にはまったく中位価値のみの組み合わせである。ここに農工間のちがいがあり、それだけ論理次元がより高度化されているのである。

ところが、クォーター当たりの個別的価値はちがう。最劣等地Aは1クォーターしか生産していないから60シリング、また中等地(下)Bは2クォーターであるので30シリング、さらに中等地(上)Cは3クォーターであるから20シリング、最後に最優等地Dは4クォーターであるので15シリング、という具合である。合わせると240シリングが農業労働の総量である。この労働量は、普通の供給10クォーターを生産するために社会的必要労働が過不足なく投下されていることを意味するものもある。

つぎに需要をみると、これまた普通の社会的欲望の量は10クォーターであると仮定されている。別言すると、需要(10)=供給(10)の組み合わせであって、市場価値の不可欠の構成要素である両者はまったく合致している。そこで最劣等地Aの個別的生産価格60シリングが、市場価値=市場生産価格を調整するようになる。最劣等地の資本(50シリング)にたいして、生産価格の法則にもとづいて平均利潤(10シリングつまり20%)が保障されなければならないからである。そうでないと、最劣等地Aが耕境の圈外に追い落とされ、需要(10)>供給(9)という異常な組み合わせに追い込まれてしまうからである。

農業部面への投資の調整器ともいべき農業利潤率は、歴史的にも工業の平均利潤率によって決められる。「一般的利潤率は剩余価値によってすべての生産部面で一様に規定されているのではない……。農業利潤が工業利潤を規定するのではなく、その逆である」¹¹⁾(K. III, S. 667, 傍点はマルクス)。工業の平均

11) 資本主義的生産は工業で先行し、農業が後発部面であるから歴史的にも農業利潤↗

利潤率は20%である。一般商品のように、もしも土地生産物が平均価値（24シリング）で販売を余儀なくされると、中等地（下）Bも費用価格を補填することができないが、とくに最劣等地の資本Aになると、彼らは費用価格（50シリング）の半額補填もおぼつかない。土地生産物という「一方の側に1つの生産部門全体の生産物が立ち、他方の側に社会的欲望が立つことになると、この満たされるべき欲望の量が本質的な契機（das Moment）になる」（K. III, S. 194）。

したがって、普通の需要（1クォーター）に釣り合う社会的労働の配分の一環として、最劣等地Aへの資本投下が不可欠であり、その個別的生産価格が市場価値あるいは市場生産価格を調整する。といえるのだが、厳密にいうと独り最劣等地Aだけが、市場価値を規制する免状をもっているわけではない。最劣等の「土地Aがいつまで引きつづき規制的であるか」ということが最優等地で生産される量にかかっているかぎりでは、最優等地で生産される穀物の価格が規制的である。もしBやCやDが需要を超えて生産するならば、Aは規制的ではなくなるであろう」（K. III, S. 671）。という意味では、最劣等地Aの生産価格による市場規制は相対的なものであり、また4つの土地ランクの総体が協同で規制する、といつてもよいのである。

最劣等地の耕作や市場価値の決定について、歴史的な一端をマルクスはつぎのようにいいう。「資本主義的生産様式はただ緩慢に不均等に農業をとらえていくだけであって、それは農業における資本主義的生産様式の古典国であるイギリスでみられるところである。自由な穀物輸入が存在しないかぎり、または、その大きさがかぎられているためにその影響もかぎられたものでしかないかぎり、劣等地で仕事をする生産者たち、つまり平均的生産条件よりも不利な条件で仕事をする生産者たちが市場価格を決定する。農業で充用される、またおよそ農業のために役立つ資本の総量のうちの、大きな一部分は、このような生産者の手にあるのである」（K. III, S. 689）。

以上でわかるように、土地生産物を律する市場価値法則は、一般商品のそれ

↘は工業利潤に追随することを、この他にもマルクスは随所で述べている。この点については、仙田久仁男氏の研究（『地代理論の諸問題』法律文化社、1981年5月、31ページ）に詳しい。

とはフレームワークがちがう。第一に、4つの資本が一様に社会的平均資本 ($80c + 20v = 100$) であって、しかも土地生産物の総量は中位の価値 ($80c + 20v + 20m = 120$) のみの組み合わせである。ということは、利潤率均等化運動が資本の諸条件にかんするかぎり極点に到達している。いうまでもなく、工業部面であれば社会的価値=生産価格=市場価値で販売されるかぎり、もはや差額地代に転化される超過利潤が発生する余地はまったくないのである。第二に、需要と供給との組み合わせも、これまたまったく普通のものであって、すでに市場価値論で考察すべきの需給の「異常な組み合わせ」(第VI-3節)は排除され、工業商品であるならば、もはや市場価値の限界的価値へのシフトが割り込む余地はない。第三に、にもかかわらず、資本としては克服しがたい自然的豊度のちがいによって、収量には経営間の格差が生じ、単位当たりの個別的価値がちがう。第四に、工業にはありえない優等地の有限性とその土地経営の独占のために、各土地ランクの個別的価値が平均化されるがメカニズムが欠如しているのである。

しかしながら、土地生産物とて「市場価格は同じ種類の商品では同じなのである」(K. III, S. 188) から、単位当たりの異なる個別的価値は単一の市場価値に統一されるはかにはない。しかも土地生産物も資本の生産物であるから、その市場価値は少なくとも平均利潤 (=社会的平均資本の剩余価値) が保障される生産価格と一致しなければならない。そうでないと、供給が減少し普通の需要に対応できないからである。ここでは、一般商品の平均原理が通用する余地はない。限界原理のみが作用する。現役の限界的最劣等地Aの個別的生産価格が市場価値を規制するようになる。「土地生産物が従わされる市場価値の法則」(K. III, S. 673) が貫徹される特異性のゆえんである。

そこで、土地生産物の総量についてみると、10クォーターの現実的な生産価格は240シリングである。しかるに、限界地の個別的生産価格 A 60シリングが市場価値を調整するから、600シリングで販売される。つまり2.5倍に増幅される。したがって土地生産物の需要供給の普通の組み合わせ、すなわち市況がまったく常態のもとであっても、360シリングという土地生産物固有の虚偽の社会的価値 (労働をもつ gesellschaftlicher Wertではなく、労働を欠く falscher

sozialer Wert) を、競争によって媒介される市場メカニズムのなかで生み出すのである。この虚偽の社会的価値が農業超過利潤を形成し、やがて差額地代として土地所有者に横取りされる。その源泉については別稿¹²⁾で展開すみである。ここでは、それが、農業を含むすべての産業部面で生産された社会的総剰余価値の一部分であって、ひとり農業の生産部面の創造物ではない、という結論だけ指摘しておこう。

その源泉はともあれ、「虚偽の社会的価値」(360シリング)の原因について簡単に触れよう。結論的にいうならば、この範疇をつくりだした張本人は、土地生産物特有の市場価値法則、すなわち耕作圏内にとどまる（あるいはとどまりうる）最劣等地の個別の生産価格＝個別の価値がつねに市場価値＝市場調整的生産価格を規制する、という法則そのものである。『資本論』の膨大な体系のなかで、たった一箇所ではあるが、しかし有名な例の「虚偽」の箇所(K. III, S. 673～674)でも明言している。虚偽の社会的価値は、「競争の媒介によって実現される市場価値による規定である」、「土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる」、「土地生産物の市場価値規定は……1つの社会的行為」等々が、それである。しかも社会的な「この行為は必然的に生産物の交換価値にもとづくもので、土地やその豊度の相違にもとづくものではない」と否定している。けっして、各土地ランクに投下された60シリングという労働の量が、土地条件の優劣によって、強まるものでもなければ、また弱まるものでもない。

もしも、それが強まったり弱まったりするものであるならば、資本主義的生産様式が止揚されても、そうでなければならない。マルクスは、ポスト資本主義の社会でも価値法則が有力に作用すると強調する。すなわち、「資本主義的生産様式が解消した後にも、社会的生産が保持されるかぎり、価値規定は、労働時間の規制やいろいろな生産群のあいだへの社会的労働の配分、最後にそれにかんする簿記が以前よりもいっそう重要になるという意味では、やはり有力に作用するのである」(K. III, S. 859)。というように強調するマルクスは、例

12)拙稿「再生産論と虚偽の社会的価値」(本誌第6巻第1号、1981年6月)、「拡大再生産と虚偽の社会的価値(上)」(本誌第7巻第2・3合併号、1982年12月)、「拡大再生産と虚偽の社会的価値(下)」(本誌第8巻第3号、1984年3月)。

の「虚偽」の箇所でいう。「社会の資本主義的形態が廃止されて社会が意識的な計画的な結合体として組織されているものと考えてみれば、10クォーターは、240シリングに含まれているのと同じ量の独立な労働時間を表わしているであろう。したがって、社会はこの土地生産物を、それに含まれている現実の労働時間の2倍半で買い取りはしないであろう」(K. III, S. 673)。虚偽の社会的価値は、けっして超歴史的な範疇ではない。それは、資本主義的生産の基礎のうえで競争によって媒介される一物一価の市場価値法則が止揚されると、空気の局部的な温度差によって生じた蜃気楼がアッという間に消え去るように、一瞬にして廃絶される運命の歴史的範疇にすぎないのである。

ちなみに、市場価値論で考察した限界的市場価値規定は、一見すると土地生産物の限界的市場価値規定と同じようにみえるが、一步立ち入るとまったく別の限界規定である。後者のバックグラウンドは需給の正常な組み合わせであるのにたいして、前者のそれは需給の異常な組み合わせである。したがって、後者による農業超過利潤の性格は少なくとも借地契約期間のあいだは固定的である。これにたいして前者による工業のプラス超過利潤またはマイナス平均利潤（農業にはない優位の限界的市場価値規定によるそれ）の性格は、遅かれ早かれ解消されるはずの、一時的あるいは経過的なものにすぎない。一般的な限界的市場価値の規定と土地生産物のそれとは、似ても似つかぬ別の範疇なのである。

2. いわゆる生産説批判

ところが、異説がないわけではない。おそらく虚偽の社会的価値の実体を裏づけるためであろうと見受けられるが、同じ量の労働が有利な土地的条件によってより多くの価値が形成される、という井上周八氏の有力な生産説が、そのひとつである。井上氏はいう。「農産物の価値の大きさは、土地的条件がゼロの、すなわち最劣等地の社会的・標準的生産諸条件により規定される。このようにして規定された価値の大きさは、優等地ではさらに土地的条件によって強められるのであって、この土地的条件によって強められて成立する超過利潤が地代として土地所有者階級の所得となるのである。いま2つの農業経営があり、両

者ともに資本的・経営的条件は社会的・標準的であり、そこに充用される労働力も熟練と強度の平均的労働であるが、ただ一方は土地的条件が劣等であり、他方は土地的条件が優良であるという場合、両者それぞれに投下された同一労働時間が同じ大きさの価値をつくるとするならば、つまり価値形成的労働時間としてイコールであるとするならば、この場合こそ逆にマルクスの価値論は貫徹していないのである」¹³⁾。

井上氏は、最劣等地の個別的生産価格が土地生産物の市場価値を規定する、という。現役の最劣等地であるかぎり、これはまったく正しい。優劣両者の資本的・経営的条件が同じともいう。これまたそのとおりである。そのつきの所説が不可解である。「価値の大きさは、優等地ではさらに土地的条件によって強められる」、「一方は土地的条件が劣等であり、他方は土地的条件が優良であるという場合、両者それぞれに投下された同一労働時間が同じ大きさの価値をつくるとするならば、つまり価値形成的労働時間としてイコールであるとするならば、この場合こそ逆にマルクスの価値論は貫徹していない」。つまり同一労働時間が価値形成的労働時間としては、優等地の有利な土地的条件によって「強められ」、劣等地の価値形成的労働時間よりも大きい、両者が等しいとするならば「マルクスの価値論は貫徹していない」。要するに、氏の生産説は、優等な土地的条件によって「強められる」、というところに唯一の論拠を求めているのである。

井上氏の所説の源流はL.Y.リュビーモフの生産説である¹⁴⁾。リュビーモフ理論を批判的に摂取した、といわれる山田勝次郎氏はいう。「資本主義的商品生産およびそれが市場機構に反映した市場法則の支配の下では、例外的な生産力をもつ労働は、その原因が資本であろうが、あるいは資本とは無縁の自然力であろうが、そういう点の差別には^{とらわ}されることなく、一様に『強められた労働』として作用するものとして規定され、したがって、そういう無差別の『強めら

13) 井上周八「14 差額地代 I (2) —— 差額地代の本質とその価値の源泉をめぐる論争」、佐藤・岡崎・降旗・山口編『資本論を学ぶV』有斐閣、1977年12月 所収 237～238ページ。

14) リュビーモフ著 松村四郎訳『地代論』ナウカ社、1934年2月

れた労働』が創造した『ヨリ大きい価値』の超過分、すなわち、A・B〔工業・農業〕両型の超過利潤も、一様に無差別の社会的価値としての規定をうけ、現実の価値として通用することになる」¹⁵⁾。「強められた労働」の原因について、山田氏は「資本にあろうが、……自然力にあろうが」の両者である。これにたいして井上氏は、前者の資本起因性を放棄し、自然起因性にしぼっているのである。しぼったことが、いわゆる生産説の「変化」あるいは「発展」といえるであろう。

しかしながら労働・イコール・価値であるならば、同一の労働（前例では60シリング）は、同一量の価値（60シリング）を形成するであろう。優等地の有利な「独占されうる自然力」（K. III, S. 658）を充用した場合に、労働の生産力あるいは労働の生産性が向上するのは確かである。その結果、生産物の価値は下がるにちがいない。というのは、「一商品の価値の大きさは、その商品に実現される労働の量に正比例し、その労働の生産力に反比例して変動する」（K. I, S. 55）からである。「強められる」という井上氏の「場合こそ逆にマルクスの価値論は貫徹していない」のではあるまいか。

「マルクスの価値論」云々があるので、ありうる誤解を避けるために、マルクスの関連叙述を地代論から1箇所だけ挙示しておこう。「一般的な市場規制的な生産価格を P と名づければ、 P は最劣等地 A の生産物にとってはその個別的生産価格と一致する。すなわち、この価格は、生産に消費された不变資本および可変資本・プラス・平均利潤（=企業者利得・プラス・利子）を償うのである。地代はこの場合ゼロである。A のすぐ上の土地種類 B の個別的生産価格は P' で、 $P > P'$ である。すなわち、 P は、土地部類 B の生産物の現実的生産価格よりも多くを償う。ところで、 $P - P' = d$ だとしよう。そうすれば、 P' を超える P の超過分 d は、この部類 B の借地農業者があげる超過利潤である。この d は、土地所有者に支払われるべき地代に転化する。第三の土地部類 C にとっては P'' が現実の生産価格であって $P - P'' = 2d$ だとすれば、この $2d$ は地代に転化する。同様に第四部類の D にとっては個別的生産価格は P''' であって $P - P''' = 3d$ であり、これが地代に転化する、等々」（K. III, S. 756）。

15) 山田勝次郎著『地代論』岩波書店、1957年5月、62~63ページ。

井上氏が考えるに、マルクスは優等地の労働が「強められる」とはいっていない。その価値は低下する。つまり優等地の労働の生産力は高い、単位当たり商品の価値は下がる、したがって優等地の現実的生産価格＝個別価値（単位当たりB=30, C=20, D=15シリング）は、市場調整的生産価格＝最劣等地の個別生産価格（単位当たりA=60シリング）よりも低い、その差額が超過利潤を形成し、次いで地代に転化する、という文脈ではないだろうか。例外的または独占される自然力は、けっして労働を「強められる」ものではない。すなわち「自然力は超過利潤の源泉ではなく、それは、ただ例外的に高い労働の生産力の自然的基礎であるために超過利潤の自然的基礎であるだけである」(K. III, S. 659-660)。井上氏のいう「資本的・経営的条件」すなわち労働——生きた労働であれ、過去の労働であれ——の量が増大しないかぎり、価値は増大されないであろう。差額地代＝超過利潤の原因是、土地生産物を強制的に支配する独特な市場価値法則＝限界的価値規定にあるのであって、土地の豊度やその位置にあるのではない。マルクスは、この点を随所で繰り返し強調している（たとえばK. III, S. 755, 791, 823）。最後に、そのうちの一文を引用すると、つぎのとおりである。

「差額地代は、いろいろな地所の相対的な豊饒さに、つまり土地そのものから生ずる性質に結びついている。しかし、差額地代が第一にいろいろな種類の土地の生産物のさまざまな個別価値にもとづくものであるかぎりでは、それはたったいま述べた規定でしかない。差額地代が第二にこれらの個別価値とは別な規制的な一般的な市場価値にもとづくものであるかぎりでは、このことは1つの社会的な、競争によって実現される法則であって、この法則は土地にも土地の豊度の相違にも関係がないのである」(K. III, S. 831)。

VIII. 総剩余価値と地代範疇

一般商品の市場価値規定と土地生産物のそれとの違い、およびその根柢を吟味してきた。一般商品の市場価値は、普通の需要と普通の供給とが過不足なく

対応している場合は、一見すると大量支配規定も混在しているようにみえるが、しかし厳密な規定では供給の組み合わせには関係なく加重平均が唯一の規定様式であった。ただ需要と供給との異常な組み合わせのもとでは、生産諸条件の劣位または優位の両極に市場価値がシフトすることもありうる。けれども、それは半ば固定的ではなく一時的あるいは経過的なものであって、平均的市場価値規定を侵害するものではなかった。

ところが、土地生産物は、普通の需要と普通の供給とが対応する場合、すなわち需給の組み合わせが常態であっても、そしてまた供給の組み合わせも社会的平均資本の中位価値の生産物だけであっても、さらにまたマーケット・シェアが10%しかなくても、耕作圏内にとどまりうる最劣等地Aの個別生産価格が市場価値または市場生産価格を規制する。この規制は、少なくとも農耕地の借地契約が有効につづくあいだは固定的な性格のものでなければならない。白杉庄一郎氏もいうように、「農業部面〔主穀または土地生産物と読み替えるべきであるが〕においては、劣悪な生産諸条件のもとでの生産量が、需要に対応する供給において大量的地位をしめることがなくとも限界的な個別価値または生産価格が市場価値または市場生産価格を規定する」¹⁶⁾ のである。土地生産物固有の市場価値規定というゆえんは、ここにあるのである。

それでは、主題の原理問題は論じ終えたか。いや、まだ重要な課題が残されている。土地生産物の限界的な市場価値規定は価値法則と矛盾しないのか。もっと大切なのは、いわゆる平均原理と限界原理との「矛盾」も解決しなければならない。そうでないと、この「矛盾」批判の軍門に下ったという誇りを免れまい。ここでは、この問題に論点をしづりたい。そのための第一ステップとして、地代論の課題を的確に突きとめる必要があろう。

地代論の課題は、けっして農業の超過剰余労働やその超過剰余価値の生産を

16) 一井昭編『白杉庄一郎 価格の理論・景気循環論』(中央大学出版部, 1989年7月) 96ページ。ただし、ひとくちに「農業部面」といっても経営種目は多様である。

地代論の分析対象は、鉱産物を含むすべての土地生産物の代表として主穀に限定している。というのは、畜産などは資本の構成が差額地代論で想定している社会的平均資本 $80c + 20m$ とちがうからである。詳細は『資本論』の数箇所(たとえばK.III, S.628, 639, 675, 781)を参照されたい。

分析することではない。いわゆる生産説のように、優等地の農業労働が「強められる」云々は、もはや地代論の範囲外のことであって、相対的剩余価値論の論理次元の課題である。すなわち、地代分析の「困難は、農業資本によって生産された剩余生産物やそれに対応する剩余価値一般を説明することにあるのではない。この問題は、むしろ、どんな部面に投下されていようとすべての生産資本が生産する剩余価値の分析のなかで解決されている」(K. III, S. 790)。

このように論断したあと、マルクスは「地代を取り扱うことの困難は本来どこにあるのか」と設問して解答を与えている。「困難はつぎの点を論証することにある。すなわち、いろいろな資本のあいだで剩余価値が平均利潤に平均化された後で、つまりすべての生産部面をいっしょにしたものの中社会的資本が生産した総剩余価値のうちからそれぞれの資本がその大きさの割合に比例して受け取る分け前に平均化された後で、すなわちおよそ分配できるいっさいの剩余価値の分配が外観上はすでに行われてしまった後で、そのうえなお、この剩余価値のうちから、土地に投下された資本が地代の形で土地所有者に支払う余分な部分は、いったいどこから出てくるのか、を論証することにある」(K. III, S. 790, なおK. III, S. 791参照)。

筆者は、別稿¹⁷⁾で農業超過利潤=差額地代の源泉を究明するために再生産論を援用した。この援用は、おそらく論理次元のうえで誤りはないであろう。『資本論』の最終篇（第3巻第7篇）では、再生産論（第2巻第3篇）に立ち返っている。それは、ひとつには、剩余価値の次元で論述したことを、利潤（企業者利得・プラス・利子）と地代とに分割された次元において論じ直すためである。いまひとつの目的は、 $v+m$ のドグマの学説批判をすることにあった。ということからも明らかのように差額地代の解明には、その源泉である社会的総剩余価値を包括的に取り扱う再生産論の援用が適切かつ有効と思われるからである。

それはそれとして別稿で、筆者は単純再生産表式と2つの拡大再生産表式を援用して地代源泉の解明を試みた。だが、そのうち、ここでは資本主義的生産が高度に発展した段階を描写した拡大再生産（発達）表式論に立ち返って、地

17) 注12参照。

代論の課題=総剩余価値の再分配を敷衍してみよう。社会的総資本は7715kであり、また総剩余価値が1285mであるから、社会的総生産物は9000Wである。平均利潤率は、 $1285m / 7715k = 16.7\%$ であろう。もちろん、この利潤率は産業資本だけを想定したものである。資本の機能が産業資本の他に商業資本や利子生み資本に分化すると、企業者利得と利子とに分割されるから、平均利潤率はもっと下がるであろう。だが、無用な脇道を避けるために資本家間の剩余価値の分配は無視しよう。また利潤率均等化運動の圈外におかれる資本や剩余価値がありうるが、これも度外視しよう。簡略化のために約16.7%の平均利潤率は、すべての資本家階級のあいだでは総剩余価値が分配ずみの割合であると仮定しよう。

拡大再生産（発達）表式

$$\text{I. } 5000c + 1000v + 1000m = 7000Pm$$

$$\text{II. } 1430c + 285v + 285m = 2000Km$$

$$\text{合計 } 6430c + 1285v + 1285m = 9000$$

ところで、総生産物9000のうちの消費手段2000Kmは、軽工業品1760（88%）と土地生産物=地代表の実体240（12%）とをもって構成されていると仮定しよう。この消費財の割合は、三大階級（資本家・労働者・地主）の個人的消費の構成を制約するものもある。すなわち三大階級の個人的消費は、この割合、すなわち軽工業品88%と土地生産物12%（実体）とを購入するであろう。土地生産物240（実体）は、虚偽の社会的価値360が余分に加算されて、その2倍半である600で実現されなければならない。この過当な支払いは、消費者社会=三大階級が負担するほかにないのである。

まず地主の過当負担をみよう。彼らは、360Rの地代収入で軽工業品268（88%）と土地生産物36.8（12%）とを購入するであろう。だが、土地生産物の購入にさいしては、その1倍半の55.2の過当負担が加算され、合わせて地主階級は92を支払わされるであろう。すなわち地主の消費支出は、軽工業品268+土地生産物36.8+虚偽55.2=360となるのである（詳しくは注12の第3稿参照）。

こういうわけで、「虚偽」360のうち地主負担55.2が解決された。残りの「虚

偽」は304.8である。つぎに労働者階級の過当負担をみよう。彼らは土地生産物の最大の消費者である。総土地生産物（240）のうち7割弱の167.7——追加的労働者の賃金を含む総賃金の12%——は、労働者が購入する。もちろん労働者階級も実体の1倍半の「虚偽」負担（251.5）を強いられる。もしも労働者自身がこの過当負担を余儀なくされると、労働力の価値>価格（賃金）になるから、不等価交換を意味するであろう。価値=価格（賃金）という論理の帰結として、かかる労働者の負担は利潤から補給されるであろう。最後に資本家は、消費財の12%は土地生産物（35.5）を購入するが、その1.5倍（53.3）を余分に支払うことになるであろう。

数字をやたらに並べたが、まとめてみよう。土地生産物の販売先は、36.8（地主）+167.7（労働者）+35.5（資本家）=240である。三大階級の土地生産物の購入にともなう虚偽の社会的価値の負担を要約してみると、55.2（地主）+251.5（労働者）+53.3（資本家）=360である。だが、労働者の負担は利潤から割愛されるから、「虚偽」は55.2（地主）+304.8（利潤）=360、ということになるであろう。ここで注意したいのは、総地代360Rのうち地主の「虚偽」負担部分55.2は、利潤範疇の負担にはならないことである。地主の過当負担（55.2）は、貨幣地代または土地生産物のいわば消費税の支払手段として、農業資本家と地主とのあいだを貨幣が余分に往復したにすぎない、という意味に帰着するであろう。

というわけで、304.8が総利潤から割愛される。いまや企業者利得と利子として分配される総利潤は、1285mから980.2mに減少するであろう。約16.7%（1285m/7715k）であった平均利潤率は、地主扶養のために約12.7%（980.2m/7715k）に下方修正されるのである。

ところで、つい先に引用した地代論の課題を抜粋してみよう。「……資本のあいだで剩余価値が平均利潤に平均化された後で、……総剩余価値のうちから……受け取る分け前に平均化された後で、……分配できるいっさいの剩余価値の分配が外観上はすでに行われてしまった後で、そのうえになお、この剩余価値のうちから、土地に投下された資本が地代の形で土地所有者に支払う余分な部分は、いったいどこから出てくるのか」（K. III, S. 790）。

地代論とは、総剩余価値＝総利潤の諸資本への分配が、平均利潤率約16.7%の割合で平均化された後で、地代の形態で総利潤から分譲され、いまや平均利潤率は約12.7%への低下を強いられる、という総利潤の再分配論といえるであろう。利潤は、けっして資本家だけが分け合うものではない。地代論の「考察がなければ資本の分析は完全ではない」(K. III, S. 628) ゆえんである。

もしそうであるならば、いわゆる平均原理と限界原理との「矛盾」云々は、とるに足らない俗論といえよう。というのは、一般商品の市場価値と土地生産物のそれとの線引きをしない、というよりも、しようともしない謬見に起因しているからである。つまり「原理問題」批判は、要するに土地生産物と一般商品とを同列にならべて、市場価値規定の不一致を論難している。これに巻き込まれた擁護側は、たいていの場合に平均法則を立証するために四苦八苦したにすぎない。「原理問題」論争は、ただそれまでのことである。

土地生産物の市場価値が限界規定でなければ、差額地代は消滅する。それは土地所有者の物質的な階級基盤の一角の廃絶を意味する。資本の運動の最高の目標、すなわち資本主義的生産の直接的目的あるいは決定的動機は、もっぱら剩余価値（利潤）の生産にある。生産された総剩余価値の取り合い競争は、最初の段階では約16.7%の利潤率に平均されたかのように見えた。ところが、いまや地主階級に地代として304.8P (360R - 55.2地主の虚偽負担) をねだられたので、総資本の利潤率は新たに約12.7%に低下した。資本の運動すなわち資本の競争がもたらす利潤率均等化は、地主階級の割り込みによって平均化が再び行われたのである。土地生産物の限界的市場価値法則は、けっして価値法則を破壊したのではなく、有産家階級のあいだで総剩余価値を再分配したことである。虚偽の社会的価値＝差額地代論を、総剩余価値＝総利潤の資本家・プラス・地主への再分配論として捉えるならば、第三節でみたような市場価値規定の農工間の「原理矛盾」(二木保幾・高田保馬) も、また価値論の「部分破壊」(土方成美)、さらに「価値論または地代論のいずれかの破壊」(高田保馬) 云々は、地代論の無理解にもとづく稚拙な批判であったことがわかるであろう。

ところで、いま総利潤の再平均といったが、じつは、それは始まったばかり

である。農耕地代の一部分、すなわち差額地代の第Ⅰ形態を地主階級に貢納しただけである。農業資本の継起的投資によって生じる差額地代の第Ⅱ形態があり、また最劣等地であっても払わされる絶対地代も残っている。そしてまた地所によっては独占地代も土地所有者に貢納しなければならない。しかし、これらの地代は農耕地代にすぎない。これ以外にもまだ地代はある。「自然力が独占可能なものであり、それを充用する産業資本家に超過利潤を保証するところでは、それが落流であろうと豊かな鉱山であろうと魚の多い河海湖沼であろうと位置のよい建築地であろうと、地球の一部分にたいする彼の権利によってこれらの自然対象の所有者として押印されている人が、この超過利潤を機能資本家から地代の形で横取りするのである」(K. III, S. 781)。これは差額地代を意味するが、そのほかに絶対地代や地所によっては独占地代も追加的に横取りされる。

農業資本はもとより、いまや総資本が超過利潤をもろもろの地代形態で地主階級に貢ぐのである。いわば「資本は資本家にとって剩余労働の恒久的な汲出機であり、土地は土地所有者にとって資本が汲みだした剩余労働の一部分を引き寄せるための磁石」(K. III, S. 830) として威力をますます發揮し地代を増大させる。というのは、典型的な事例として建築地代をみると、「人口の増加、したがって住居需要の増大だけではなく、土地に合体されるかまたは土地に根を下ろしてその上に立つ固定資本の発達も、すなわちすべての産業用の建物、たとえば鉄道や倉庫や工場建物やドックなどのような固定資本の発達もまた建築地代を増大させる」(K. III, S. 782) からである。

したがって『資本論』の最終篇では、前述したように2つの目的のために再生産論（単純再生産）に立ち返っているが、ここでは付加価値の分配が同書第2巻第3篇とはまったく異なる。農業をかかる部門 II $500v + 500m$ は、もちろん「労賃・プラス・利潤・プラス・地代に等しい」のであるが、部門 I $1000v + 1000m =$ 部門 II $2000c$ も「I の労働者と資本家と地代取得者とによって消費される」(K. III, S. 845) と叙述している。こういうわけで、差額地代のために平均利潤率が下方修正されると述べたが、社会的総地代が控除されると、マルクスの叙述には例解はないけれども、平均利潤率はさらに大きく低下するにち

がいないであろう。

つぎに、土地生産物の限界的な市場価値規定と価値法則との関連についても、問題提起の意味をこめて簡単に触れよう。商品が社会的価値で実現されるのは、単純商品かまたは商品の抽象的価値規定の段階にかぎられるであろう。

第一に、商品の価値が生産価格に転化すれば、すでに価値と価格とは乖離する。もはや社会的必要労働=社会的価値は、個々の生産部面で生産された諸商品の価値規定者から引き下ろされる。いまや価値法則は貫徹しないかのようにみえる。ただ社会的平均資本が生産した商品 ($80c + 20v + 20m = 120$) にかぎるならば、社会的価値と生産価格とが全くまたは近似的に一致するだけである。だが、総剰余価値=総利潤の限界は超えない。社会的総資本を構成する個別的資本への剰余価値の分配を変えるだけであって、総資本を構成する個別的な諸資本の多寡に応じて総剰余価値が均等な割合で分配されるだけである。これを、便宜的に総剰余価値の第一次の搅乱的な平均化といっておく。

第二に、生産価格が市場価値へと論理は上向する。それは、いわば生産価格の現実的な実証の場である。生産価格の段階では、もろもろの生産部門間の資本の競争にとどまっていたが、いまや諸商品にたいする社会的欲望の量が市場価値を決定するのに本質的な契機（不可欠な構成要素）として割り込むようになる。しかし、需要と供給との組み合わせによって決定される市場価値といえども、それは平均利潤したがって生産価格を保証するものでなければならないであろう。すなわち市場価値と生産価格との統一範疇、あるいは市況に耐えうる生産価格という意味の市場生産価格に転化する。社会的総労働は、市場生産価格の法則にもとづいて、しかももろもろの社会的欲望に対応して適正に配分されるであろう。ここで総剰余価値は、市場という価値実証の土俵のうえで第二次の搅乱的な平均化を迫られるであろう。

第三には、商業資本や利子生み資本が分離独立し、平均利潤を求めて総剰余価値の分配にあずかるとする。ここで、その第三次の搅乱的な平均化が機能資本家と利子生み資本家のあいだで行われるであろう。けれども、総利潤=企業者利得+利子を変えるものではないのである。

第四に、以上の過程で平均利潤率は、ある一定の水準に落ちつく。この非農

業部門の平均利潤率を前提にして、社会的資本の一部分が平均利潤の獲得をめざして土地生産物の生産部面に投資される。もしも土地所有の人為的な障壁がなければ、地代は差額地代だけであろう。農業利潤－非農業並みの平均利潤＝農業超過利潤であるからである。この超過利潤の源泉は社会的総利潤の一部分であるから、総利潤＝平均利潤（企業者利得・プラス・利子）+ 差額地代である。差額地代を控除した残りの利潤をもって第四次の利潤の搅乱的な平均化も避けがたいものである。

最後の第五には、土地所有の人為的な障壁によって利潤率均等化運動が阻害され、土地生産物の生産価格を超える超過利潤が絶対地代に転化する。けれども、それは価値どおりの実現であって、価値法則が侵害されることはないのである。

ところで、さきに述べたように地代法則が土地生産物の生産部面でのみ作用するものと見てはならない。地球の一部分が他人を排除し所有権利を独占された場合には、それが生産的目的であれ消費的目的であれ、利用者は差額地代や絶対地代を、地所によっては独占地代をも地主階級に貢納しなければならない。その場合であっても、つまり一国の総地代が登場しても、それは総剩余価値＝総利潤からの控除であり、その残りが総資本を構成する個別の資本のあいだで資本の多寡に比例して搅乱的に平均化されるであろう。だから、『資本論』の最終編（第3巻第7篇）では、仮に総付加価値から独占地代や地代を削り取られても、それは $v+m$ の一部分の搅乱的横取りであって、けっして $v+m$ の限界を超えるものではない、とつぎのように総括している。

「いろいろな生産部面での剩余価値の平均利潤への平均化が、人為的または自然的な独占、またことに土地所有という独占にぶつかって、そのために、独占の作用を受ける商品の生産価格をも価値をも超えるような独占価格が可能になるとしても、商品の価値によって与えられている限界がそれによって解消されることにはならないであろう。ある商品の独占価格は、ただ、他の商品の生産者たちの利潤の一部分を、独占価格をもつ商品に移すだけであろう。間接にはいろいろな生産部面のあいだでの剩余価値の分配に局部的な搅乱が生ずることもあるであろうが、この搅乱もこの〔社会的総〕剩余価値そのものの限界を

変えはしないであろう。もし独占価格をもつ商品が労働者の必要消費に入るとすれば、その商品は労賃を高くし、したがって剩余価値を減らすであろう。といつても、そうなるのは、労働者がこれまでどおりに自分の労働力の価値を支払ってもらう場合のことであるが。その商品が労賃を労働力の価値よりも低く押し下げることもあるであろうが、そうなるのは、ただ、労賃がその肉体的最低限界よりも上にあるかぎりのことである。このような場合には、独占価格は、実質労賃……からの控除や他の資本家たちの利潤からの控除によって支払われることになるであろう。独占価格が商品価格の正常な規制に影響を与える限界は、確定されていて正確に計算できるものであろう。

こういうわけで、新たにつけ加えられた一般に諸収入に分解できる商品価値の分割が、必要労働と剩余労働との割合、つまり労賃と剩余価値との割合のうちにその与えられた規制的な限界を見いだすように、剩余価値そのものの利潤と地代とへの分割もまた、利潤率の平均化を規制する諸法則のうちにこのようない限界を見いだすのである」(K. III, S. 869, なおK. III, S. 840~841も参照されたい)。

このように価値論の最終的な結論は、可変資本=労働力の価値（賃金）であるならば、総利潤（総剩余価値）=平均利潤（企業者利得・プラス・利子）+地代となるであろう。すなわち総剩余価値は、生産手段の所有者階級のあいだで分配される諸収入形態の総計に等しいのであって、けっしてこの限界を打ち破られるものではないのである。

(完)